

平成28年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	公認会計士試験実施経費			担当部局庁	公認会計士・監査審査会事務局			作成責任者				
事業開始年度	平成16年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務試験室			森島英之				
会計区分	一般会計											
根拠法令(具体的な条項も記載)	公認会計士法第1条、第35条第2項 等				関係する計画、通知等	-						
主要政策・施策	-				主要経費	-						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命としているが(公認会計士法第1条)、公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的としている(公認会計士法第5条)。											
事業概要(5行程度以内。別添可)	平成18年度以降、短答式試験(平成22年試験より年2回実施)及び論文式試験(短答式試験合格者及び短答式試験免除者等を対象)を実施しており、試験問題作成等のための試験委員会議の開催、答案の採点等を行っている。											
実施方法	直接実施											
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求						
		当初予算	78	74	76	68	72					
		補正予算	-	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-	-					
		計	78	74	76	68	72					
	執行額	60	58	58								
執行率(%)	77%	78%	76%									
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 28年度	目標最終年度 28年度		
	公認会計士試験を公正かつ適切に実施すること	成果実績	回	1	1	1	-	-	-			
		目標値	回	1	1	1	-	1	-			
		達成度	%	100	100	100	-	-	-			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	目標最終年度 -年度		
	【参考指標】 公認会計士試験の願書提出者数の実績 ※年2回実施する短答式試験のいずれにも願書を提出した者を名寄せして集計	実績	人	13,224	10,870	10,180	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-	-			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	目標最終年度 -年度		
	【参考指標】 公認会計士試験の合格者数の実績	実績	人	1,178	1,102	1,051	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-	-			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 28年度	目標最終年度 28年度		
	【参考指標】 日本公認会計士協会における公認会計士登録名簿への登録数	実績	人	26,260	27,313	28,286	-	-	-			
		目標値	-	-	-	27,313	-	28,286	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込					
	試験委員会議出席者延べ人数	活動実績	人	1,191	1,161	1,202	-					
		当初見込み	-	-	-	-	-					
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込					
	支出実績(委員手当、委員等旅費) /試験委員会議出席者延べ人数	単位当たりコスト	千円	31.7	32.8	31.9	-					
		計算式	千円/人	37,798/1,191	38,117/1,161	38,292/1,202	-					
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込					
	支出実績(委員手当、諸謝金、委員等旅費) /願書提出者数延べ人数	単位当たりコスト	千円	3.1	3.7	3.9	-					
		計算式	千円/人	60,032/19,461	58,348/15,845	58,127/14,844	-					
平成28年度内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由								
	委員手当	27.9	29	適正な試験の実施及び出題ミス防止の観点から作問時における試験問題のチェック体制の強化を図る必要があり、試験委員の試験委員会議への出席率が高まることから、当該事情を踏まえ、委員手当等の要求経費を見直した。 (委員手当等: +3.8百万円)								
	諸謝金	22.5	24.8									
	委員等旅費	18	18.4									

円 算			
	計	68.4	72.2

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本政策Ⅲ 公正・透明で活力ある市場の構築							
	施策	施策Ⅲ-5 市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
必要投入の	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公認会計士は、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保するにあたり必要不可欠である。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公認会計士試験に係る試験問題の作成・採点等、国が公正かつ確実に実施すべき事業である。						
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	法律に基づく義務的な事業であり、必要かつ適切である。						
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	試験問題の作成・採点等を行う試験委員は、学識経験者等の中から公認会計士・監査審査会の推薦に基づき、内閣総理大臣の任命を受けている。						
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		競争性のない随意契約となったものはないか。						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受験手数料は、本事業に係る経費等を考慮の上、政令で定められており、受益者との負担関係は妥当である。なお、公認会計士試験実施経費の支出は、受験手数料収入の範囲内となっている。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	試験問題の作成・採点等に係る手当・謝金の単価は、基準に即した妥当なものである。なお、願書提出者延べ人数当たりのコストは増加傾向にあるものの、公認会計士試験実施経費の支出は、受験手数料収入の範囲内となっている。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、試験委員に対する手当・謝金・旅費であり、真に必要なものに限定されている。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用が発生した主な要因は、試験委員会議の開催日数(委員手当及び委員等旅費に關係)及び論文式試験受験者数(諸謝金に關係)が見込みを下回ったことによるものである。						
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	試験問題の作成・採点等のための試験委員会議は、必要最小限の開催に留めている。						
	事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	適切に試験を実施している。					
事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-							
活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-							
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業の成果物(試験問題及び採点結果)は、公認会計士試験の実施に十分に活用されている。						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)								
	所管府省・部局名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果	公認会計士試験実施経費(試験委員会議への出席に必要な経費、問題作成等について試験委員に支給される手当及び答案の採点等に係る諸謝金)については、試験を公正かつ確実に実施する上で重要であり、引き続き予算を確保する必要がある。 不用が発生した主な要因は、試験委員会議の開催日数(委員手当及び委員等旅費に關係)及び論文式試験受験者数(諸謝金に關係)が見込みを下回ったことによるものである。 なお、試験委員会議については、出題ミス発生防止の観点からチェック体制の強化を図りつつ、試験委員会議の一部をまとめて同日に開催するなど、必要最小限の開催に留めているところである。							
	改善の方向性	試験委員会議については、公正かつ確実な公認会計士試験の実施のため引き続き出題ミス発生防止の観点からチェック体制の強化を図りつつ、その要求に当たっては、不用を発生させないために直近の実績を適切に反映させる。							

外部有識者の所見

(外部有識者点検対象外)

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

- 公認会計士試験実施経費については、法律に基づく国家試験である公認会計士試験の公正かつ確実な実施を担保する観点から、必要と認められる。
- 今後の受験者数について不確定な要素を伴うものの、予算要求における推計に当たっては、不用を発生させないためにも引き続き直近の実績を適切に反映させる必要がある。
- 受験者数の減少に歯止めをかけるため、引き続き受験者層のすそ野の拡大に向けた取組みが重要である。また、質が高く、グローバルで活躍できるような公認会計士を育成していくためには、引き続き公認会計士試験における一定の競争環境の維持・向上が重要である。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

- チーム所見を踏まえ、受験者層のすそ野の拡大に向けて高校生等若年層を対象とした会計・監査に係る広報活動等の取組みを実施するとともに、質の高い公認会計士を育成するため、引き続き公認会計士試験における一定の競争環境の維持・向上に努める。
- 公認会計士試験実施経費について、平成27年度実績(公認会計士受験者数、試験委員会議開催実績等)を勘案した推計を経費の見積もりに適切に反映させることにより、要求経費の見直しを行っている。なお、適正な試験の実施及び出題ミス防止の観点から作問時における試験問題のチェック体制の強化を図る必要があり、試験委員の試験委員会議への出席率が高まることから、当該事情を踏まえた予算を要求する。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	6	平成23年度	5	平成24年度	5	
平成25年度	5	平成26年度	5	平成27年度	12	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位:百万
円)

金融庁
58百万円

【委員等への支給】

A. 個人A (試験委員) 他118人
58百万円

(試験委員が実施する公認会計士試験
問題の作成、校正、採点等の業務)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.個人A			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	委員手当、諸謝金	0.8			
旅費	委員等旅費	1.1				
計		1.9	計		0	

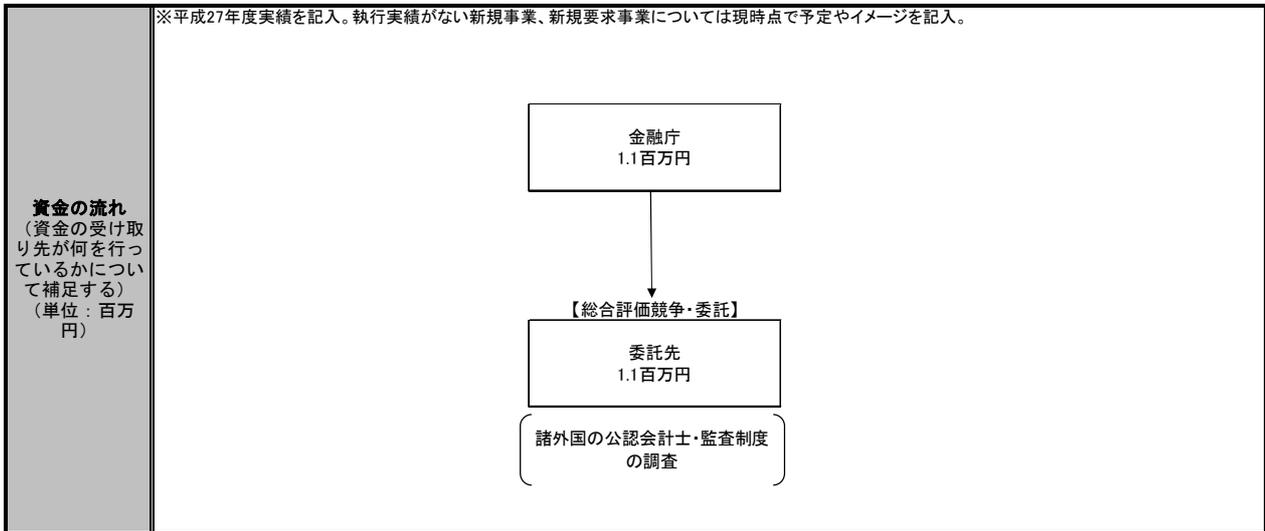
支出先上位10者リスト

A.	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	・試験委員会議出席手当及 び旅費 ・試験問題作成及び答案採 点等に対する謝金	1.9	-	-	-	
2	個人B	-	・試験委員会議出席手当及 び旅費 ・試験問題作成及び答案採 点等に対する謝金	1.8	-	-	-	
3	個人C	-	・試験委員会議出席手当及 び旅費 ・試験問題作成及び答案採 点等に対する謝金	1.5	-	-	-	
4	個人D	-	・試験委員会議出席手当及 び旅費 ・試験問題作成及び答案採 点等に対する謝金	1.5	-	-	-	
5	個人E	-	・試験委員会議出席手当及 び旅費 ・試験問題作成及び答案採 点等に対する謝金	1.4	-	-	-	
6	個人F	-	・試験委員会議出席手当及 び旅費 ・試験問題作成及び答案採 点等に対する謝金	1.4	-	-	-	
7	個人G	-	・試験委員会議出席手当及 び旅費 ・試験問題作成及び答案採 点等に対する謝金	1.3	-	-	-	
8	個人H	-	・試験委員会議出席手当及 び旅費 ・試験問題作成及び答案採 点等に対する謝金	1.3	-	-	-	
9	個人I	-	・試験委員会議出席手当及 び旅費 ・試験問題作成及び答案採 点等に対する謝金	1.3	-	-	-	
10	個人J	-	・試験委員会議出席手当及 び旅費 ・試験問題作成及び答案採 点等に対する謝金	1.2	-	-	-	

平成28年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	監査の質の向上			担当部局庁	総務企画局		作成責任者				
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成27年度	担当課室	企業開示課開示業務室		原田 一寿				
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	「金融・資本市場活性化に向けての提言」(平成25年12月13日公表)、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)						
主要政策・施策	-			主要経費	-						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	諸外国の公認会計士・監査制度を調査・分析し、我が国への制度導入にかかる検討等を通じて監査の質の向上を図り、我が国の監査制度に対する信用を維持・確保すること。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	欧米主要国をはじめとする諸外国の公認会計士・監査制度を調査する。										
実施方法	委託・請負										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		当初予算	-	-	2.5	-	-	-	-		
		補正予算	-	-	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-	-	-		
		計	0	0	2.5	0	0	0	0		
	執行額	0	0	1.1	-	-	-	-			
執行率 (%)	-	-	44%	-	-	-	-				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 27年度	
	公認会計士数の増加(前年度比)		日本公認会計士協会における公認会計士登録名簿への登録数		成果実績	人	-	27,313	28,286	-	28,286
					目標値	人	-	-	27,313	-	27,313
					達成度	%	-	-	103.6	-	103.6
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	諸外国における公認会計士・監査制度に関する調査件数			活動実績	件数	-	-	1	-		
				当初見込み	件数	-	-	1	-		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	執行額/海外調査件数			単位当たり コスト	百万円	-	-	1.1	-		
				計算式	百万円/ 調査件数	-	-	1.1/1	-		
(単位: 百万円 訳)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	諸謝金		-	-	平成27年度終了事業						
	計		0	0							
政策 評価、 経済・ 財政 再生 アクシ ョン・ プログ ラムと の関係	政策	基本政策Ⅲ 公正・透明で活力ある市場の構築									
	施策	施策Ⅲ-5 市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備									
	測定 指標	定性的指標			目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		[主要] 適正な会計監査の確保のための態勢整備に向けた取組みの実施			「会計監査の在り方に関する懇談会」の提言も踏まえ、適正な会計監査の確保のための態勢整備に向けた取組みを実施	28年度	-				
							施策の進捗状況(実績)				
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
-											

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	監査の質を向上させ、我が国の監査制度に対する信用を維持・確保することは、公正・透明で活力のある市場を構築するための基盤となることから、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	監査の質の向上に向けた取組は、公認会計士・監査制度の企画立案を一体的に担っている金融庁において行うべきであり、地方自治体、民間等に委ねることは望ましくない。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	会計監査に関する制度・環境整備のため、諸外国の公認会計士・監査制度を把握することは重要であることから、本事業は、必要かつ適切である。 「日本再興戦略」改訂2015工程表においても、監査の質の向上に向けた取組が盛り込まれており、優先度の高い事業といえる。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	総合評価入札により支出先の選定を行っており、調査委託先の選定方法は妥当である。		
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無			
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコスト等の水準は、調査内容について、必要性・重要性を勘案し調査項目を選別したこと、委託先において既に当該調査内容にかかる一定の情報の蓄積があったことを踏まえたものであり、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、事業目的に則したものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用率が大きい理由は、調査内容について、必要性・重要性を勘案し調査項目を選定したこと、委託先において既に当該調査内容にかかる一定の情報の蓄積があったことによる。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	平成27年度の成果実績は、成果目標を上回っている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、活動見込みのとおりであり、見込みに見合ったものとなっている。		
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物は、会計監査に関する制度・環境整備のために行う、監査法人や関連団体との意見交換等において、十分に活用されている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	監査法人ガバナンス・コードを導入している国における導入の是非に向けた議論、導入によるメリット・デメリット等を把握するため、調査を行い、目的に則した所要の結果を得られた。これらの調査結果を踏まえ、我が国における監査法人ガバナンス・コードの検討を進めていくことで、監査の質の向上を図っていく。			
	改善の方向性	平成27年度事業終了。 諸外国における監査法人ガバナンス・コード制度の導入に向けた議論等を踏まえ、我が国の監査法人ガバナンス・コードに関する検討に活用していく。			
外部有識者の所見					
○ 成果目標及び成果実績(アウトカム)の設定においては、現行の「公認会計士登録簿への登録数」ではなく、実際に監査に従事している者の数をターゲットにしつつ、監査の質が向上したか否かの測定が可能なものとするべきではないか。 ○ 金融庁が所管する規制の枠組みの中で、監査報酬が適正なものであるかチェックできる仕組みがあればよいのではないか。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
終了予定	○外部有識者からの提案(成果目標及び成果実績(アウトカム)に関して実際に監査に従事している公認会計士数を指標とすること)については、監査の質の向上に係る成果目標及び成果実績を測定する指標として、どのような指標を用いるのが効果的であるか、また、多角的な視点から実態把握を行うことも重要であると考えられることから、より適切な指標について、今後も検討していくことが必要である。 ○外部有識者からの提案(監査報酬の適正性に係るチェックの仕組み)については、例えば監査法人のガバナンス・コードに関する議論等を通じて、監査の質を向上させる取組の中で、今後も検討していくことが必要である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
予定通り終了	○外部有識者から提案頂いた、実際に監査に従事している公認会計士数を成果目標等に係る指標とすることについては、チーム所見のとおり、監査の質の向上に係る成果目標等を測定する指標として、どのような指標を用いるのが効果的であるか検討を行っていく。 ○現在、金融庁所管の規制の枠組みの中では、有価証券報告書において監査報酬額及び監査人数の公表が実施されている。監査報酬については、適正な監査日数と適正な費用を見積もった上で契約当事者間の協議により決められるものであり、規制緩和の観点から平成15年に標準監査報酬規定が廃止されたが、監査報酬の適正性に係るチェックの仕組みについては、チーム所見のとおり、監査法人のガバナンス・コードに関する議論等を通じて、監査の質を向上させる取組の中で検討を行っていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	新27-0001



費目・用途 ("資金の流れ"においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	有限責任監査法人トーマツ					
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	事業費	諸外国の調査	1.1			
計		1.1	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有限責任監査法人トーマツ	5010405001703	監査法人ガバナンス・コードに関する諸外国の調査	1.1	総合評価入札	2	-	